

医療法人社団康明会 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性がより一層活躍でき、男女共に長期的に安定し勤務できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和3年4月1日～令和8年3月31日
2. 目標と取組内容・実施期間

目標1：管理職に占める女性割合を40%以上にする。

(取組内容)

- ① 令和3年4月～管理職は、職員育成の為、キャリアアップへの意識改革や社員ごとの育成計画の考案を行う
- ② 令和4年4月～部署ごとに、現在の人事基準が男女公平な評価基準となっているか精査し、検討する
- ③ 令和5年4月～新しい評価基準に基づく評価の導入に向けて取り組む

目標2：男女共に平均勤続年数を10年以上とする。

(取組内容)

- ① 令和3年4月～妊娠・産休・育休、育休復帰後等の相談窓口の設置について検討する
- ② 令和3年8月～相談員の研修を行う
- ③ 令和4年4月～相談窓口の設置について職員へ周知する
男性職員の育児休業制度等の周知を行う。
短時間勤務制度の利用等、職場復帰にあたり配慮が必要な点を復帰する職員の上司と確認を行う。